

令和3年度
事業報告書

公益財団法人武蔵野市福祉公社

目次

I	法人の概要	1
1	福祉公社について	1
2	組織（令和4年4月1日現在）	2
3	役員等	3
II	会議等	5
1	理事会	5
2	評議員会	6
3	監査	7
4	安全衛生委員会	7
5	苦情対応第三者委員会	7
6	福祉公社と市民社会福祉協議会の事業連携推進委員会	7
III	事業	9
1	総括	9
2	権利擁護課	10
3	在宅サービス課	12
4	高齢者総合センター	15
5	北町高齢者センター	17
6	総務課	18

I 法人の概要

1 福祉公社について

(1) 目的

高齢者、障害者、子育て世帯、生活困窮者等に対し、よりよい生きがいと健康づくりの情報と福祉サービスの提供を通じて新しい福祉機能を開発することにより、地域の福祉サービスを補完し、もって福祉全体のレベルアップを図るとともに市民福祉の増進に寄与することを目的とする。

(2) 団体の沿革

昭和 55 年 12 月 1 日創立（任意団体）

昭和 56 年 4 月 1 日事業開始

平成元年 3 月 31 日財団法人設立

平成 25 年 4 月 1 日公益財団法人に移行設立

(3) 所在地

東京都武蔵野市吉祥寺北町一丁目 9 番 1 号

(4) 事業

- ① 高齢者の保健、医療、福祉サービスに関する啓発普及事業
- ② 高齢者の福祉に関する調査研究開発事業
- ③ 高齢者総合相談事業
- ④ 高齢者の福祉施設の管理運営事業
- ⑤ 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業及び介護予防事業
- ⑥ 高齢者等の有償福祉サービス事業
- ⑦ 介護保険法に基づく福祉サービス事業
- ⑧ 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業
- ⑨ 福祉人材の育成事業
- ⑩ 高齢者等の権利擁護事業及び成年後見事業（法定・任意）
- ⑪ 在宅介護支援センター業務に関する事業
- ⑫ 地域包括支援センター業務に関する事業
- ⑬ 住環境整備及び福祉用具適正化等に関する事業
- ⑭ 生活困窮者自立支援法に基づく支援事業
- ⑮ 児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点事業
- ⑯ その他、法人の目的を達成するために必要な事業

3 役員等

(5) 理事

役職	氏名	兼職等	任期
理事長	森安 東光	NPO 法人 こだまネット 理事	令和 4 年度のものに 関する定時評議員会 終結の日まで
常務理事	伊藤 朝子	武蔵野市参事	令和 5 年度のものに 関する定時評議員会 終結の日まで
理事	大野 壽三枝	弁護士	令和 4 年度のものに 関する定時評議員会 終結の日まで
理事	黒竹 光弘	社会福祉法人とらいふ 理事長	令和 4 年度のものに 関する定時評議員会 終結の日まで
理事	千種 豊	社会福祉法人 武蔵野市民社会福祉協議会 会長	令和 4 年度のものに 関する定時評議員会 終結の日まで
理事	渡邊 昭浩	社会福祉法人武蔵野 理事長	令和 4 年度のものに 関する定時評議員会 終結の日まで

(6) 監事

役職	氏名	兼職等	任期
監事	安田 大	税理士、社会保険労務士	令和4年度のものに関する定時評議員会 終結の日まで
監事	大久保 実	社会福祉法人 至誠学舎 東京 吉祥寺ホーム 統括施設長	令和4年度のものに関する定時評議員会 終結の日まで

(7) 評議員

役職	氏名	兼職等	任期
評議員 会長	秋山 真弘	武蔵野市民社会福祉協議会 常務理事	令和4年度のものに関する定時評議員会 終結の日まで
評議員	鈴木 省悟	武蔵野市医師会 副会長	令和6年度のものに関する定時評議員会 終結の日まで
評議員	江幡 五郎	特定非営利活動法人 ペピータ 理事	令和6年度のものに関する定時評議員会 終結の日まで
評議員	岩岡 由美子	武蔵野市民生児童委員協議会 第一地区副会長	令和6年度のものに関する定時評議員会 終結の日まで
評議員	竹内 啓博	公認会計士・税理士 竹内事務所代表	令和4年度のものに関する定時評議員会 終結の日まで
評議員	宮原 隆雄	武蔵野市歯科医師会 監事	令和3年度のものに関する定時評議員会 終結の日まで

Ⅱ 会議等

1 理事会

第1回 令和3年4月1日（みなし決議）

審議事項		結果
議案第1号	公益財団法人武蔵野市福祉公社従たる事務所の設置について	承認

第2回 令和3年6月11日

審議事項		結果
議案第2号	令和2年度事業報告について	承認
議案第3号	令和2年度決算報告について	承認
議案第4号	黒竹光弘理事の競業取引について	承認
議案第5号	黒竹光弘理事の利益相反取引について	承認
議案第6号	理事長の選定について	承認
議案第7号	評議員会に提出する理事候補者の推薦について	承認
議案第8号	公益財団法人武蔵野市福祉公社の利用者等からの苦情への対応に関する規程に定める第三者委員及び公益財団法人武蔵野市福祉公社公益通報への対応に関する規程に定める第三者委員の選任について	承認
議案第9号	令和3年度第1回評議員会の開催について	承認
報告事項1	第三期中長期事業計画進捗報告	-
報告事項2	理事長及び常務理事の職務執行状況について	-

第3回 令和3年12月20日

審議事項		結果
議案第10号	令和3年度補正予算（第1回）について	承認
議案第11号	渡邊昭浩理事の競業取引について	承認
議案第12号	渡邊昭浩理事の利益相反取引について	承認
議案第13号	令和3年度第2回評議員会（みなし決議）の実施について	承認
報告事項1	理事長及び常務理事の職務執行状況について	-

第4回 令和4年3月4日

審議事項		結果
議案第14号	令和4年度事業計画について	承認
議案第15号	令和4年度収支予算について	承認
議案第16号	令和4年度資金調達及び設備投資の見込みについて	承認
議案第17号	令和4年度老後福祉基金の一部取崩しについて	承認
議案第18号	令和4年度常勤役員の報酬及び賞与の額について	承認
議案第19号	役員賠償責任保険契約の締結について	承認
議案第20号	令和3年度第3回評議員会の開催について	承認
報告事項1	令和4年度職員研修計画について	-
報告事項2	令和3年度事務事業評価実施結果について	-
報告事項3	情報セキュリティ基本方針の策定について	-

2 評議員会

第1回 令和3年6月30日

諮問事項		結果
議案第1号	令和2年度事業報告について	承認
議案第2号	令和2年度決算報告について	承認
議案第3号	理事の選任について	承認
議案第4号	理事の再任について	承認
議案第5号	監事の再任について	承認
議案第6号	評議員の再任について	承認
報告事項1	令和3年度第1回及び第2回理事会にて決議された内容等について	-

第2回 令和4年1月14日（みなし決議）

諮問事項		結果
議案第7号	令和3年度補正予算（第1回）について	承認

第3回 令和4年3月17日

諮問事項		結果
議案第8号	令和4年度事業計画について	承認
議案第9号	令和4年度収支予算について	承認
議案第10号	令和4年度資金調達及び設備投資の見込みについて	承認
議案第10号	令和4年度老後福祉基金の一部取崩しについて	承認

議案第 11 号	令和 4 年度常勤役員の報酬及び賞与の額について	承認
報告事項 1	役員賠償責任保険契約の締結について	承認
報告事項 2	令和 4 年度職員研修計画について	-
報告事項 3	令和 3 年度事務事業評価実施結果について	-
報告事項 4	情報セキュリティ基本方針の策定について	-

3 監査

開催日	
令和 3 年 5 月 28 日	指摘事項なし。

4 安全衛生委員会

開催日	実施内容
令和 3 年 4 月 21 日 (水)	年間予定の決定とその進め方
令和 3 年 5 月 19 日 (水)	在宅勤務での執務環境について
令和 3 年 6 月 16 日 (水)	新型コロナウイルス感染症対応報告及び今後注意すること
令和 3 年 7 月 21 日 (水)	高齢者総合センター 職場巡視
令和 3 年 9 月 15 日 (水)	職場におけるハラスメントについて
令和 3 年 12 月 15 日 (水)	ワークライフバランスについて ～各部署での取り組み報告とアドバイス～
令和 4 年 1 月 19 日 (水)	職場でのメンタルヘルスマネジメント ～こころの健康のサポートについて～

5 苦情対応第三者委員会

開催日		内容
第 1 回	令和 3 年 9 月 3 日 (金)	令和 3 年 1 月～7 月苦情対応状況報告
第 2 回	令和 4 年 2 月 28 日 (月)	令和 3 年 8 月～令和 4 年 1 月苦情対応状況報告

6 福祉公社と市民社会福祉協議会の事業連携推進委員会

開催日		内 容
第 1 回	令和 3 年 10 月 18 日	(1) 事業連携推進委員会設置要綱の改正について (2) 連携事業報告 (令和 2 年度下半期～令和 3 年度上半期) (3) 令和 3 年度下半期の予定について

		<ul style="list-style-type: none"> (4) 令和4年度以降の予定について (5) 継続して検討すべき事項について
第2回	令和4年3月18日	<ul style="list-style-type: none"> (1) 連携実施事業報告書（平成30年度～令和3年度）について (2) 令和4年度連携実施事業について

Ⅲ 事業

1 総括

新型コロナウイルスの感染症が、依然として収束しない状況が続いた令和3年度でした。そのため、多くの人が集まる事業においては縮小や変更を余儀なくされましたが、各部門において調整・工夫のうえ実施いたしました。職員間の感染予防対策にも注力し、三鷹サテライトオフィスの開設や時差勤務、リモートワークも継続しました。研修などについても動画配信を活用しての実施とし、理事会・評議員会などの各種会議についてもオンラインとの併用で着実に実施しました。

令和3年度の事業として力を注いだのは、「福祉公社創業40周年記念式典」です。打ち合わせを積み重ね、実施直前にコロナ感染者の増加傾向が見られたため、急遽会場に招待する人数を絞り、オンライン配信を併用する形での開催といたしました。その結果、多くの方々に視聴していただき、40周年を共に祝うことができました。職員にとっても福祉公社の歴史を振り返る良い機会となりました。

日常業務においては、介護職を中心に利用者との接触を避けられない業務であることから、感染リスクがある中での対人援助業務には引き続き感謝手当を支給し、市から受託した感染症対応レスキューヘルパー事業において、新型コロナウイルス陽性者へのケアも継続して実施しました。また、令和3年9月より新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業を新たに受託し、安否確認を含めた自宅への日用品や食料品等の物資配送及び電話による安否確認を実施いたしました。生活困窮者自立支援事業の相談件数等の高止まりにも、体制を整えしっかり対応しました。

以上により、「新型コロナウイルスの感染防止を徹底したうえでの着実な事業の継続」については粛々と業務遂行いたしました。

また、本部事務所の建て替えについては「新社屋建設準備委員会」で作成した報告書を踏まえ、市民社会福祉協議会と若手中心のワーキングチームを結成し、検討を進めました。

北町高齢者センターでは、感染防止の観点からボランティア活動が大幅に縮小されたままであるなど引き続く課題はありますが、老朽化している施設の今後等について、プロジェクトチームにより「北町高齢者センターの在り方の検討」を進めました。

財政状況については、多くの事業でマイナスとなりました。新型コロナウイルスの感染拡大が大きく影響しましたが、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境整備に寄与すべく、福祉公社の理念に沿って実施しましたので、以下のとおり報告いたします。

2 権利擁護課

令和3年度は、新設した権利擁護課の権利擁護センター、生活自立支援センター（生活困窮者自立支援事業 令和3年4月1日新設）、成年後見利用支援センターの3センターで、社会資源やネットワークの構築、および、利用者支援においても、相互に情報共有、連携を図りながら事業を実施しました。また、各センターのパンフレットを作成し、市民や関係者への周知を図るとともに、権利擁護課の各事業を一元的に管理する新システムを導入し、業務の効率化にも取り組みました。

令和3年度も昨年度に引き続き、感染症対策に努めながら事業を実施し、権利擁護課全体の訪問回数は4,840回（前年度3,980回）、来所回数は2,500回（同2,524回）、電話回数は17,761回（同14,439回）でした。

（1）つながりサポート事業

令和3年度末の利用者数は83世帯93人で、うち、入院・入所預託金保管者は56人、没後支援契約者は27人、福祉資金貸付制度利用者は6世帯8人です。

また、入院入所、緊急、随時訪問等の個別サービスは延べ90回、計162時間提供しました。

武蔵野市より受託している「エンディング相談支援事業」では、葬儀や納骨、遺言等の没後に関する10件11時間の相談に対応しました。また、ターミナル期の相談者の没後ニーズを確認し、遺言作成支援等を行い、死後事務委任契約の締結を2件実施しました。

（2）権利擁護事業

権利擁護レスキュー事業の令和3年度実支援者数は21人でした。新規契約者数は14人、移行・解約者数は13人でした。うち、成年後見制度への移行は8人、死亡は5人で年度末契約者数は8人です。

老いじたく講座については、感染症対策を徹底した上で23回開催し、受講者数は121人でした。また、高齢者支援課と共催でエンディングノートの記載等について3回講座を開催し、受講者数は38人でした。

また、市民に対する法律相談、介護保険を除く福祉サービスの一般相談および苦情対応も実施し、市民の権利擁護に努めました。

（3）地域福祉権利擁護事業

利用者本人が福祉サービス等を選択することを支援する「地域福祉権利擁護事業」を東京都社会福祉協議会から受託し実施しました。判断能力に不安のある認知症、精神疾患、知的障害等の方が自立した日常生活を送れるよう、希望に沿った支援計画を本人とともに作成しました。令和3年度末契約者数は37人、うち生活保護受給者は1人です。新規契約者数は8人、解約者数は

11人、うち生活保護受給者金銭管理支援事業への移行が7人、後見制度移行が2人、自立が1人、施設入所1人でした。

(4) 成年後見人等受任事業

各関係機関や対象者の親族等からの相談に対し、福祉・法律関係者等と連携し、共にアセスメントを実施、課題解決を図りながら、円滑・迅速に制度利用につなげるよう努めました。また、武蔵野市の地域福祉を担う法人として本人、親族等の希望に沿って成年後見人等を受任しました。令和3年度の新規受任者数は22人、うち市長申立てが2人でした。また、令和3年度は福祉公社で長期間後見人等を受任していた方が数多く亡くなられたことから、終了者数が41人となり年度末受任者数は128人でした。

また、経済的に成年後見人等報酬の支払いが困難と認められた方に助成される武蔵野市成年後見人等報酬支払費用助成により、令和3年度は11件2,525,000円の助成を受けました。

(5) 生活困窮者自立相談支援事業

生活困窮者自立支援法に基づく「自立相談支援事業」「住居確保給付金事業」「家計改善支援事業」を武蔵野市から受託し実施しました。また、令和3年7月より、国の「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の相談等業務、令和3年10月より、武蔵野市の独自事業である「特別就職支援金」「住居契約更新料給付金」の申請窓口等業務を市から受託しました。

自立相談支援事業では複数の生活課題のある市民と向き合い、生活を再構築する方法をともに考え、相談者自らが生活課題を解決し、自立した生活を送れるように伴走型の支援を行いました。令和3年度も、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により相談が多数あり、新規相談者数は779人、支援者数は延べ4,346人、プラン作成者数は91人となりました。

住居確保給付金事業では、市と連携して申請窓口業務を実施しました。離職・休職など様々な理由により収入が減少した市民に対し、ハローワークと連携して求職活動の支援を行い、相談者が経済的に自立できるよう総合的な支援を行いました。就職まで準備が必要な場合には、就労準備支援事業に繋ぎ連携を図りました。令和3年度は、長期化する新型コロナウイルス感染症に加えて、申請要件等の緩和により、年間申請者数は136人、給付件数は1,435件となりました。

家計改善支援事業では、家計収支の均衡が取れていないなど家計に課題を抱えている市民に対し、総合的・包括的な支援を行うことで、相談者の気づきを促し、家計管理ができるように支援を行いました。多重債務者で債務整理を希望する場合は、都の生活再生相談窓口に着ぎ連携を図りました。家計

改善支援事業の支援者数は延べ 143 人に上り、昨年度に比べて 1.7 倍に増加しました。

国が新設した新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金は、特例貸付の利用終了者等を対象に、要件に合わせて現金を 3 か月間給付する事業です。市が申請窓口業務を行い、福祉公社は支給決定者に対する相談支援等を行いました。新規開始件数は 171 件、再支給開始件数は 78 件でした。

特別就職支援金及び住居契約更新料給付金については、申請窓口業務と利用者支援を実施しました。前者は住居確保給付金等の受給期間中に常用就職した人に支援金を支給するもので、初回給付件数は 9 件でした。後者は、受給期間中に賃貸借契約の更新を迎えた人に、賃貸借契約の更新にかかる費用の一部を支給する事業で、給付件数は 26 件でした。

(6) 生活保護受給者金銭管理支援事業

生活保護受給者の生活費を管理し、滞納等が発生しないよう代理で各種支払いを行うことで、日常生活を円滑に送れるように支援しました。令和 3 年度実利用者数は 58 人、年度末利用者数は 48 人で、利用者及び市生活福祉課職員と課題や支援目標を共有しながら事業を実施しました。

(7) 成年後見制度利用促進事業

成年後見制度利用促進基本計画に基づき、市が設置した中核機関を市とともに運営しました。主に成年後見実務に関わるニーズの発見、相談援助、市民後見人の育成等を担いました。

成年後見制度の周知・広報として、9 月 25 日に講演会を、12 月 11 日に学習会と相談会を開催しました。講演会は 37 人、学習会は 38 人の市民が参加され、熱心に聴講し制度理解を深めました。

また、令和 3 年度は、7 市合同※1 の市民後見人フォローアップ講習を開催しました。各社会福祉協議会と各自治体が講習を開催し、新型コロナウイルス感染防止のため、受講者はオンラインで参加となりました。武蔵野市からは 12 人が受講しました。

※1：小金井市・小平市・西東京市・東久留米市・東村山市・三鷹市の各社会福祉協議会と福祉公社で構成される。

3 在宅サービス課

(8) 居宅介護支援事業

介護保険法に基づく居宅介護支援事業を実施しました。

特定事業所加算算定事業所として 24 時間電話連絡が取れる体制を維持し、また 2 人の主任介護支援専門員を中心に、係内情報共有や相談体制の

充実、計画的な研修参加（オンライン研修等積極的に活用）による職員のスキルアップに努めました。

介護保険報酬請求件数は、在宅介護・地域包括支援センター等から紹介の支援困難利用者、また他事業所からの移行や権利擁護センターとの連携が必要な利用者等を積極的に受け入れることで、要介護認定者数 1,572 件（前年度 1,510 件）を担当しました。

予防の請求件数は 12 件（同 19 件）、介護予防・日常生活支援総合事業は 26 件（同 41 件）となり、介護、予防、総合事業を合わせて、1,610 件（同 1,570 件）でした。

(9) 訪問介護サービス事業

介護保険法に基づく訪問介護サービスを実施しました。

ヘルパーのコロナ罹患、交通事故等によりケアのスケジュール調整を余儀なくされることが続きましたが、的確な調整により混乱なく対応することができました。

ヘルパーとの定期的な会議の開催及び研修は、昨年度より動画配信に切り替え、参加率 100%となりました。研修レポートを提出することでヘルパーの意識向上、ケアの標準化に繋がりました。介護職員の処遇改善としてヘルパーの時給を 200 円上乘せしました。

コロナ禍での利用控えも徐々に回復し、総派遣時間は 20,668.0 時間（前年度 20,664.5 時間）、利用者人数は 1,990 人（同 1,878 人）でした。

日常生活支援総合事業については、武蔵野市いきいき支えあいヘルパー登録人数が少ないため、有資格者ヘルパーが対応しました。利用者人数は 58 人（同 52 人）と若干増加、サービス付き高齢者住宅等へのヘルパー派遣が可能となったことで、再開したケースもあり派遣時間においては 245.0 時間（同 160 時間）と増加しました。

自費利用ホームヘルパー派遣事業は、介護保険サービスを補完するための通院介助サービス、生活援助サービス、また自費サービスのみ利用のニーズも継続的にありました。またコロナ後遺症の若年市民からの依頼があり調理や洗濯など日常生活の支援を行いました。利用者人数 552 人（同 538 人）で、派遣回数総派遣 2,585.0 時間（2,670.5 時間）でした。

(10) 居宅介護サービス事業

障害者総合支援法による居宅介護サービス事業（重度訪問介護含む）を実施しました。職員 8 名、登録ヘルパー 2 名が喀痰吸引に必要な「認定特定行為業務従事者」の資格を新たに取得しました。利用者人数 583 人（前年度 591 人）、派遣時間は 5,599.5 時間（同 4,281.0 時間）と増加しました。

市が実施主体の地域支援事業「移動支援」はコロナ禍以降減少傾向にあります。放課後デイを利用する児童からのニーズが多く 411.0 時間（同 376.3 時間）と増加しました。

(11) 生活支援事業

認知症高齢者の在宅生活の継続及び質の向上と、家族の負担軽減を図るため、市からの受託事業である認知症高齢者見守り支援ヘルパー派遣事業を実施しました。新規依頼は減少し利用者人数 229 人（前年度 312 人）、派遣時間 1,360.5 時間（同 1,708.5 時間）でした。

高齢者等緊急訪問介護事業は、利用者人数 3 人、派遣回数 10 回、派遣時間 9 時間（同 40.5 時間）でした。

感染症対応レスキューヘルパー事業では新型コロナウイルス陽性者に対してレスキューヘルパーを派遣しました。また、同居家族が陽性となった濃厚接触者へ支援を行いました。合計派遣時間は 20 時間（同 23 時間）でした。

令和 3 年 9 月より新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業を受託、安否確認を含めた自宅への日用品や食料品等の物資配送及び電話による安否確認を実施いたしました。感染者数の増加により依頼も増え、令和 3 年 11 月～令和 4 年 3 月まで配送 209 件、電話 378 件を実施しました。

(12) 地域包括ケア人材育成センター事業

コロナ禍における介護・福祉人材の養成育成について、様々な工夫をしながら事業を実施しました。

対人援助の基本を学ぶ初任者研修、認定ヘルパー養成研修については、感染予防対策を徹底したうえで、会場開催対面演習を実施しました。

また、喀痰吸引等研修についても、シミュレーターを活用した実技の必要性から会場開催としました。基本研修から始まる全課程の修了者は 5 名で、実地のみ研修修了者は 12 名でした。

技術研修、認知症支援研修、管理者向け研修については、オンライン開催としました。録画配信のみならず、一部は、講師及び受講者の双方向コミュニケーションが図れるリアルタイム配信とし、さらに随時質問を共有できるような機能を活用した参加型研修に発展させました。

研修による介護・福祉人材の支援だけでなく、初任者研修や喀痰吸引等研修後のフォローアップミーティング開催、随時の介護職悩み相談等も実施しました。

新たな事業者支援の取り組みとして、介護・福祉の仕事に関する市民周知、潜在的有資格者復帰支援、事業所同士の連携意識の喚起、当センター

の事業周知を目的とした、求人広告掲載のある『武蔵野市介護・福祉事業所一覧』の冊子を作成しました。

昨年度からの継続課題である『プロジェクト若ば』開催については、オンラインによるリアルタイムミーティングを1回実施しました。

4 高齢者総合センター

(13) 高齢者総合センター管理運営事業

地域の福祉資源として高齢者福祉の増進を図るため、維持管理に努めました。施設利用ガイドラインを適宜更新しながら感染症対策として必要な備品の導入及びこまめな清掃・消毒・換気を徹底し、利用者が施設を安全に利用できるよう取り組みました。老朽化により不具合が生じた電気設備等の修理を実施しました。特に突発的な漏水等の施設利用に影響が出る不具合については市と連携しながら対応しました。また、建築設備定期点検を実施し、施設の老朽化状況を調査して市と共有しました。

(14) 在宅介護・地域包括支援センター事業

地域包括ケアシステムの推進拠点として、相談支援・サービス提供を行いました。令和3年度の相談件数は、延べ8,657件でした。

昨年に引き続き、介護予防や重度化防止の観点から独居又は高齢者のみで、介護サービスを利用していない世帯を対象に電話による聞き取り及び訪問調査を延べ320件実施しました。高齢者虐待に関する相談は、延べ87件、成年後見・消費者被害などの権利擁護関係の相談は延べ326件でした。また、緊急対応及び安否確認については、延べ85件の相談を受け、必要に応じ訪問による実態把握を行いました。

地域ケア会議はオンラインを併用し、感染予防対策を講じながら、個別ケア会議を3回、エリア地域ケア会議を1回実施しました。中町地域の築年数の経過した分譲マンション入居者を対象事例とし、災害時の地域連携と見守り体制の在り方について議論しました。

家族介護教室では、「親の介護」を主題とした内容や、在宅での終末期の介護・医療体制に関する勉強会を行いました。「家で最期まで過ごせるの？」では会場収容人数を超える申込みがあり、急遽サテライト会場を設置しました。他、地域の商店会や福祉の会等と連携し、複数の拠点を中継したオンライン介護予防講座を実施しました。

権利擁護に関する相談は年々増加、複雑化する傾向にあり、市内の在宅介護・地域包括支援センターと意見交換し、相談支援の在り方についても協議しました。

(15) 住宅改修・福祉用具相談支援センター事業

民間事業者やケアマネジャー等の支援者による福祉用具利用や住宅改修の実施等について、住宅改修のプランニング、福祉用具の機種選定、生活動作のアドバイス等総合的な相談、また、一般市民からの相談にも対応しました。

作業療法士・理学療法士による福祉用具や住宅改修を中心とした住環境整備の相談、言語聴覚士によるコミュニケーション・嚥下障害の相談、排泄ケア専門員による排泄ケアの専門相談を実施し、延べ相談件数は 3,817 件でした。また、介護保険による住宅改修給付の適正化のために、住宅改修事前申請審査を 56 回 386 件実施しました。

また、介護保険適正化のためのケアプラン指導研修事業に協力し、専門的見地から 116 ケースに対する助言を行いました。

普及啓発活動の一環として、家族介護教室や老人クラブ、居宅介護事業所の地区研修にて講師協力しました。また、市関連のリハビリテーション専門職からの同行訪問依頼に対応し、住環境整備についての支援を行いました。

在宅生活継続のかぎとなる排泄に係る介護負担軽減をめざし、排泄ケア動画の作成、冊子を改正し増刷しました。再生回数は 1000 回を超えました。また、高齢者のコミュニケーション知識普及のため冊子を作成し各事業所や市民に配布しました。

(16) デイサービスセンター事業

感染症対策を徹底してサービス提供しました。発熱者、濃厚接触者疑い利用者に対しては対策をさらに徹底して受け入れ対応しました。令和 4 年 1 月に利用者の 2 名と職員 1 名がコロナ陽性となりましたが、利用者は濃厚接触に当たらなかったため、規模を縮小し事業は継続しました。その間、必要な方には配食サービスと安否確認を実施しました。

公設の通所介護事業所として、民間事業所では対応困難な多課題、医療ニーズの高い利用者を積極的に受け入れ、多職種での連携を持ち適切に対応しました。そのうちの一事例を 40 周年記念式典の事業報告会で発表し、最優秀賞を受賞しました。

連休となる祝日を開所し、通常の利用者だけではなく虐待ケース等の臨時利用の受け入れも行いました。

研修はオンライン研修を定期的実施し、職員の質の向上に努めました。

生産性向上セミナーの個別相談を受け、適正な人員配置での業務を行えるよう体制を整え、利用者に関わる時間を増やしました。

利用者やその家族の実態把握と個別ケアの評価を目的として電話での面談を 17 人のご家族に対し実施しました。

年間利用者延べ 8,184 人(前年度 7,586 人)で、稼働率は年間平均 81.4% (同 76.6%) でした。なお、令和 3 年度新規利用者は 30 名、終了者は 20 名(死亡 5 名、入所 7 名、入院 4 名、在宅 4 名)でした。

配食サービスの利用は登録者 2 名、うち 1 名が年度内に施設入所され、現在は 1 名のみとなりました。年間 264 食(前年度 412 食)で前年度比 35.9% 減でした。

(17) 社会活動センター事業

高齢者の健康増進及び教養向上、受講を契機とした外出や仲間づくり、生きがいの醸成を目的として、運動・文化・芸術等に関する初心者向け 30 講座を開催しました。受講者数は延べ 12,132 人でした。

市民の憩いの場として、交流を楽しむことが出来るように、試験的に事前申込制のスペース開放を行いました。

世代間交流を目的とした境南小学校ふれあいサロンは、境南小学校の児童数の増加により、必要な教育環境等を確保する必要から学校にお借りしていたスペース(教室)を返却するため、令和 3 年度末で事業を終了しました。

市内 18 ヶ所のコミュニティセンター等を会場として、生きがいと健康づくり、社会参加のきっかけとなるよう地域健康クラブを実施しました。参加前の体調確認をするなど感染対策に努め、延べ 21,975 人が参加されました。

介護予防に役立つ講座として「楽々タオル体操」、「気楽にイス体操」、「ときめき転倒予防体操」、「地域健康クラブ・ヘルスケアコース(運動強度:弱)」を実施しました。

5 北町高齢者センター

(18) 北町高齢者センター管理運営事業

北町高齢者センターの施設の老朽化、デイサービスの経営状況、小規模ハウスの状況等を鑑み、「北町高齢者センター運営に関する内部検討委員会」を設置し、公社内部で北町高齢者センター全体の今後の在り方について検討し、武蔵野市に提案いたしました。

① デイサービス事業

昨年度同様、感染症対策を徹底しサービス提供しました。

年間延べ利用者は 6,004 人(前年度 6,483 人)で、令和 3 年 9 月には利用者のコロナ陽性が判明し、保健所の指導に従い館内消毒等により 3 日間閉所しました。濃厚接触者と認定され、自宅待機となった利用者へ配食サービスを実施しました。

令和3年7月より個別機能訓練を導入し、延べ3,118回訓練を実施しました。「いつまでも自分らしく」という自宅での過ごし方に沿った訓練計画に沿って実施し、その成果を40周年記念式典の事業報告会で発表し表彰されました。

自宅での入浴が困難な利用者に年間延べ597人に入浴サービスを提供しました。

ボランティア活動は接触をさげ、利用者のための物品（ひざ掛け・マスク等）の作成、プログラムの準備及び園芸活動を実施しました。実績は延べ411人（前年度467人）でした。

施設管理は定期点検を実施し、経年劣化による破損部分を修繕し、設備の保全に努めました。

②小規模サービスハウス事業

居住者が安心して生活できるよう、日常的な安否の確認、相談援助、緊急時の支援を行い、2名の入居者の身体状況の変化に伴う他施設への転居・入所の支援を行いました。

年度後半、管理人が不在となったため、セキュリティを強化するとともに、入居者の安全・安否確認対応に努めました。

③子育てひろば事業

子育てひろば「みずきっこ」は、来所を予約制として開所しました。入れ替え制を導入することや、オンラインでのイベント利用等、より多くの孤立しがちな親の支援ができるよう努力いたしました。

引き続きデイサービスとのオンライン朝の会、行事による交流を継続することにより、元気な子どもたちの笑顔が届き、心温まるひと時を共有しました。

令和4～7年度の「子育てひろば」事業委託のプロポーザルを行い、引き続きサニーママ武蔵野への委託を決定いたしました。

6 総務課

(19) 管理費

令和3年度も、新型コロナウイルス感染症が流行する中、福祉公社が安定した事業運営を行うため必要な方策を実施しました。職員や利用者数名が罹患したほか、濃厚接触者認定や子の世話などで出勤できない職員が続出した時期もありました。そのため、特別休暇を適用するなど安心して働ける体制を構築しました。

人材の育成では、コロナ禍でも有用な通信教育に注力し、9人が受講修了しました。また、研修動画配信サービスは、延べ49回の視聴がありました。

ケアリピック武蔵野では、ホームヘルプセンターと総務課共同で「IT化により業務改善を進めたらコロナ対策もできた！」を演題テーマに取り組みを発表しました。

40周年記念式典は、直前にオンライン配信併用に変更し、来場者を30名ほどに制限しての実施となりました。オンライン配信は65名の方に視聴いただき、ボランティアへ感謝状贈呈や事業報告の様子を多くの方にお届けすることができました。

社屋建替えの検討では、社会福祉協議会の職員と共同でワーキングチームを発足させ、両団体で実施したアンケートから抽出した課題のすり合わせを行いました。現場の職員の視点から、具体的な将来像や新事務所に求める機能をまとめました。

利用者から遺贈を受けた物件を改装し、新たに関前スペースとして整備しました。民家としての特長をいかし、家事援助の研修場所として早速活用しました。

令和3年12月に情報セキュリティ委員会を発足し、情報セキュリティ基本方針を策定し、情報セキュリティの強化を図りました。